事業所の種類と主な職種の必要資格(参考)

事業所の種類	主な職種	必要な資格
【全サービス共通】		・介護福祉士
	介護職員	・介護職員実務者研修
		· 介護職員初任者研修
		・上記資格がなくても可能
	調理員(食事を提供している事業所)	・調理師
訪問介護	サービス提供責任者	・介護福祉士
		・介護職員実務者研修
訪問看護	看護職員	・看護師
		・准看護師
通所介護(デイサービス) 地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護	生活相談員	・社会福祉士
		・精神保健福祉士
		·社会福祉主事任用資格 等
	看護職員	・看護師
		・准看護師
	機能訓練指導員	・理学療法士
		・作業療法士
		・言語聴覚士
		・看護師
		・准看護師 等
短期入所生活介護	生活相談員	・社会福祉士
		・精神保健福祉士
		· 社会福祉主事任用資格 等
	栄養士	・管理栄養士
		・栄養士
	機能訓練指導員	・理学療法士
		・作業療法士
		・言語聴覚士
		・看護師
		・准看護師等
小規模多機能型居宅介護	計画作成担当者	・介護支援専門員
認知症対応型共同生活介護	計画作成担当者	・介護支援専門員
(グループホーム)	計画作品和本	. 办罐士坪市明号
居宅介護支援	計画作成担当者	・介護支援専門員
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	生活相談員	・社会福祉士
		・精神保健福祉士
		・社会福祉主事任用資格 等
	介護支援専門員	・介護支援専門員
	看護職員	・看護師
		・准看護師
	W * 1	・管理栄養士
	栄養士	・栄養士
	機能訓練指導員	・理学療法士
		・作業療法士
		・言語聴覚士
		・看護師
		・准看護師 等